

策定年月	令和5年1月
見直し年月	—

麦・大豆国産化プラン

産地名：幌加内町産地

(作成主体：幌加内町地域農業再生協議会)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

生産の現状

本町は全水田面積（令和4年1,000ha）に対して主食用米の作付割合が約3割（令和4年300ha）を占めている。

麦・大豆の生産拡大にあたっては、担い手への集積が急速に進む状況を踏まえ、団地化を推進し、人・農地プランの取組との連携を図り農地の集約化を行うことで、効率的作業を可能とする生産性の高い麦・大豆産地づくりを推進していく。

現在、幌加内町においては、水田収益力強化ビジョンにより水田活用の推進に取り組んでいるが、本プランに沿って、麦・大豆の生産性向上・生産拡大に係る取組をより具体化すると共に関係者の連携を強化し、農業の更なる活性化を図っていく。

生産の推移

作物名	品種名	作付面積の推移ha（内転作）			単収の推移（kg/10a）			生産量（t）		
		R2年産	R3年産	R4年産（現状）	R2年産	R3年産	R4年産（現状）	R2年産	R3年産	R4年産（現状）
小麦	きたほなみ	169.0(9.0)	250.0(17.2)	264.9(24.4)	74.0	184.8	209.2	173.5	461.9	554.0
作物計		169.0(9.0)	250.0(17.2)	264.9(24.4)	74.0	184.8	209.2	173.5	461.9	554.0

作物名	品種名	作付面積の推移ha（内転作）			単収の推移（kg/10a）			生産量（t）		
		R1年産	R2年産	R3年産（現状）	R1年産	R2年産	R3年産（現状）	R1年産	R2年産	R3年産（現状）
大豆	ゆきほまれ	5.9(5.9)	14.5(14.3)	20.4(15.8)	271.2	278.6	200.5	16.0	40.4	40.9
	とよみづき	20.5(9.3)	35.5(15.4)	54.3(29.7)	253.7	274.4	198.5	52.0	97.4	107.8
	ユキシズカ	0.0	4.3(1.9)	25.0(4.7)	0.0	214.0	134	0.0	9.2	33.5
作物計		26.4(15.2)	54.3(31.6)	99.7(50.2)	257.6	270.7	182.7	68.0	147.0	182.2

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

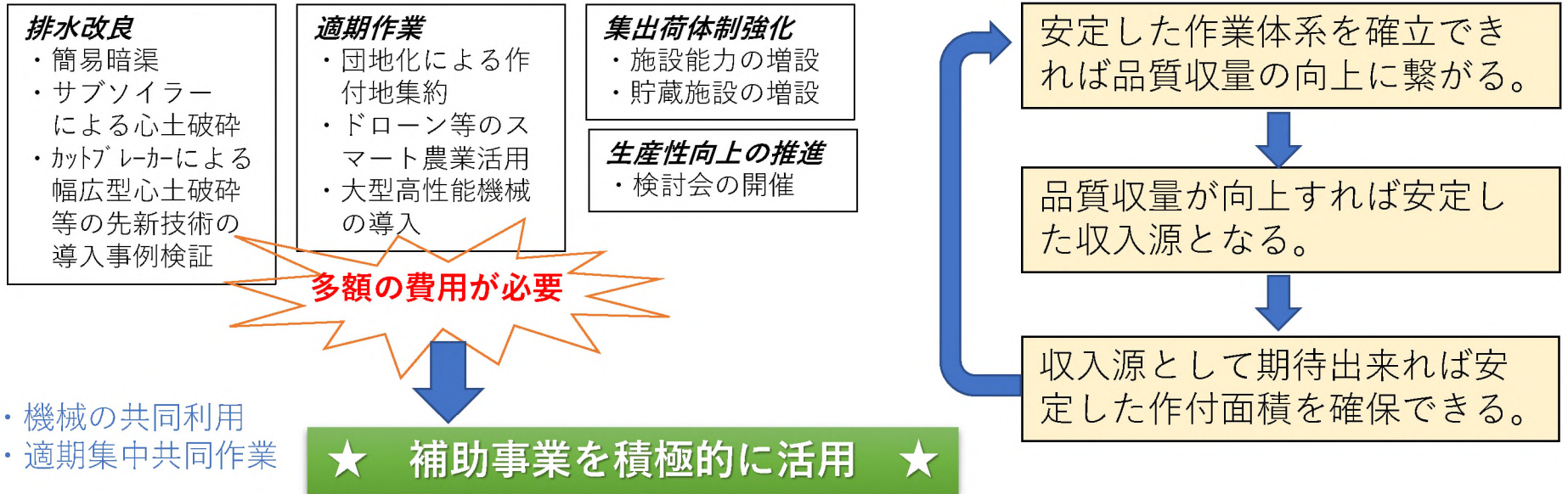
※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

生産の課題

- ・ 作付面積は増加傾向で推移しているが、小麦・大豆の単収はやや横ばい傾向となっている。
- ・ 単収が増加しない原因として、極端な気象条件（多雨や大雪による融雪遅れ）による作業の遅れ等が考えられ、収量を向上・安定化させるためには、排水対策の実施が課題となっている。
- ・ 更に、近年は農地集約が進み作業面積が拡大したことにより水稲作業との競合による適期作業の逸失等も単収低下の要因と考えられる。大型機械の導入を求めたいが昨今の農機価格急騰により個人での導入が困難
- ・ 作付面積の増加に伴い、一時的にJA施設の集荷能力を上回る出荷量となる可能性があり、出荷制限等の制約により適期の収穫を逸失する可能性が考えられる。

課題解決に向けた取組方針（安定サイクルの確立）



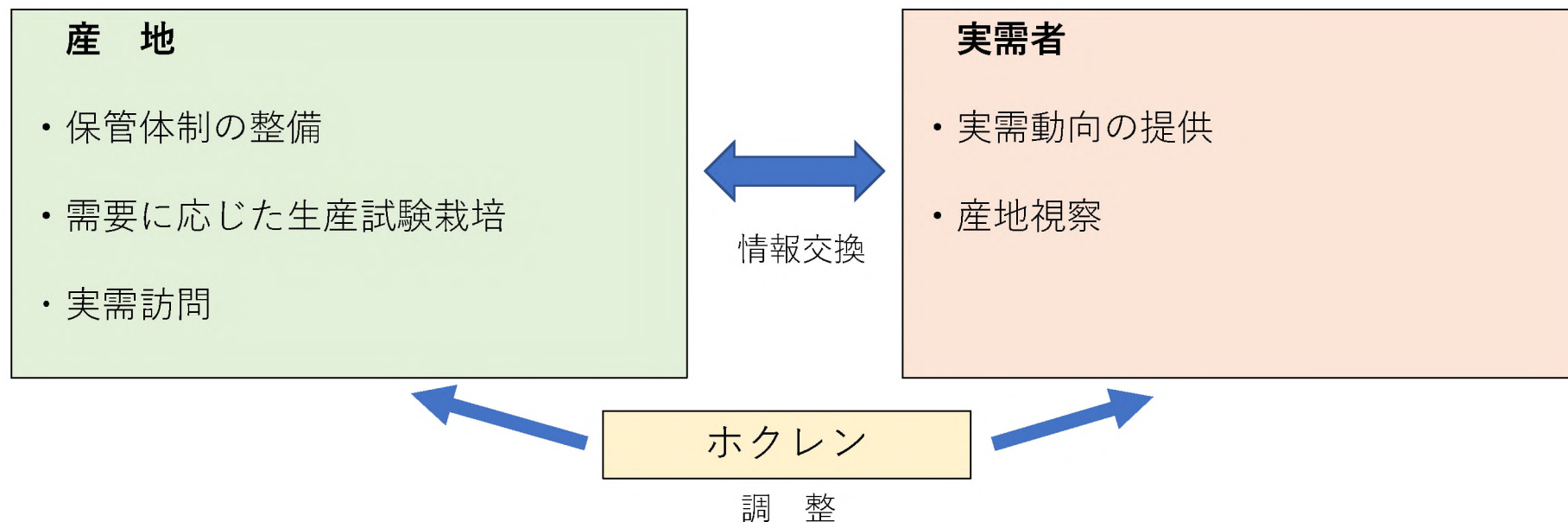
※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

実需者ニーズが生産者の営農計画に着実に反映されていくよう、地域JA等と一体となって、JA営農懇談会や技術講習会等を通じた、品種別・用途別の需給動向の情報提供に取り組んでいく。また安定した供給が図られるよう、基本技術の徹底や新技術の導入、病虫害への抵抗性や加工適正が優れた品種への転換など、安定生産と品質の確保に取り組んでいく。

大豆は実需からの一定の評価のもと作付面積拡大及び、生産量の安定化を図る取組を推進する。



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

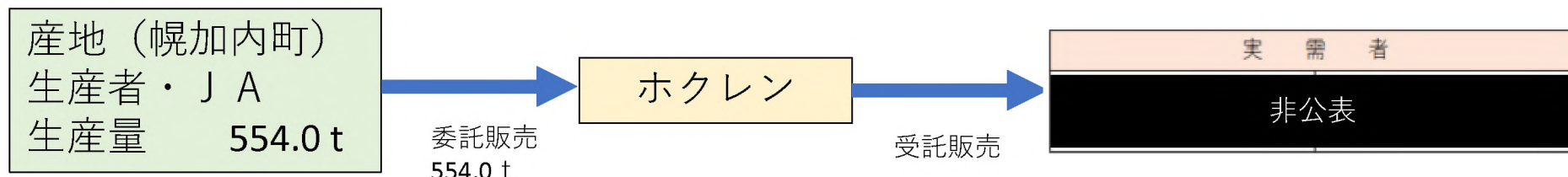
※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

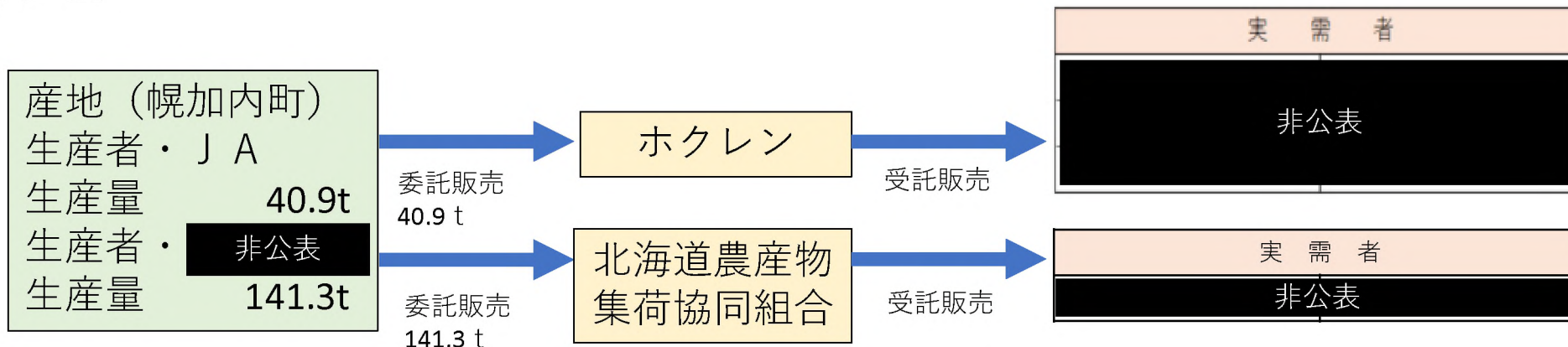
※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

小 麦



大 豆



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

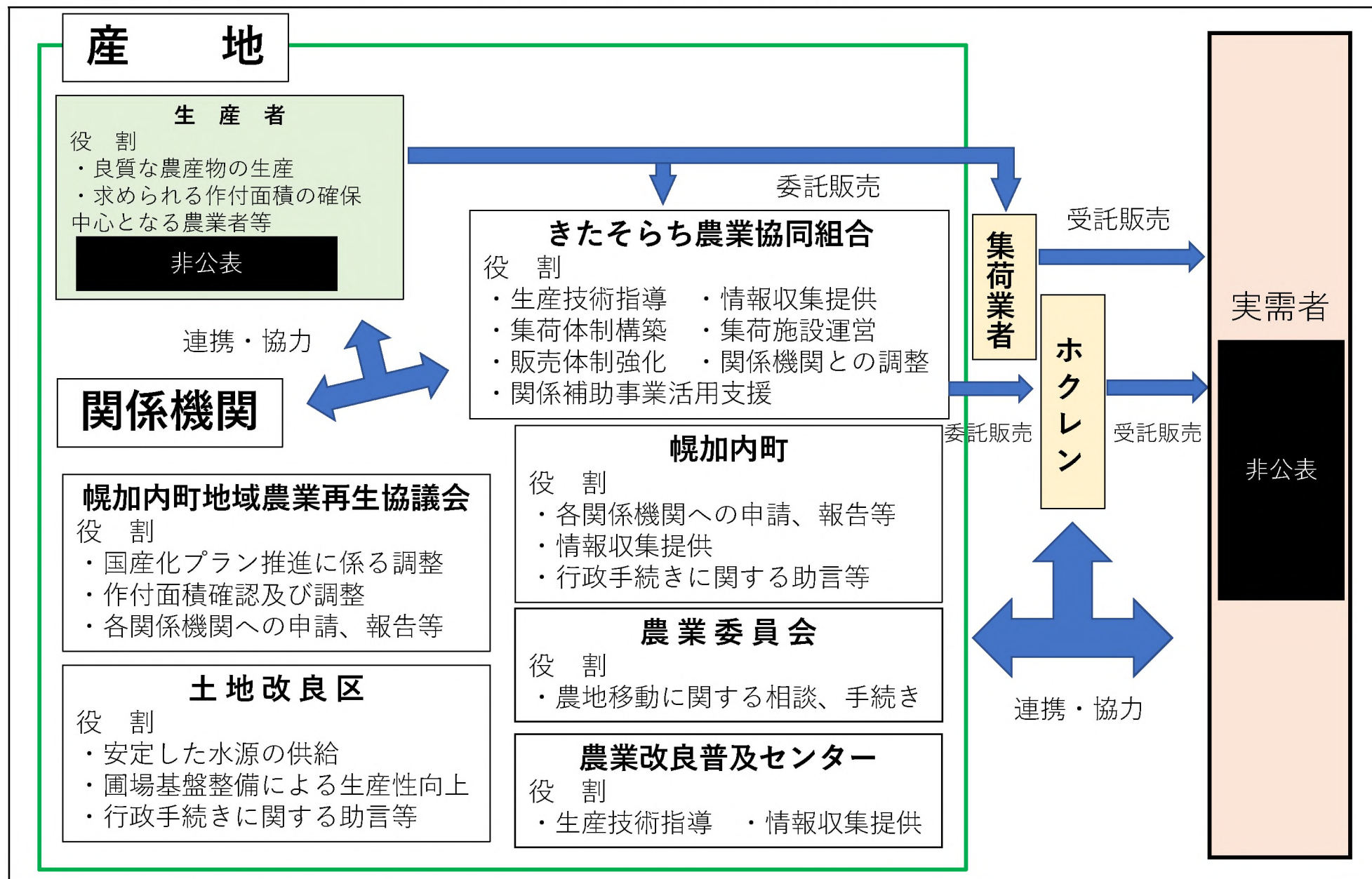
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。